



平成14年入所時

より信頼される事務所を目指して

弁護士 茶木 真理子



1 当事務所は、平成27年7月1日に20周年を迎えました。私の担当は、「これからの御池総合法律事務所」を語ることはありますが、将来について考える前に、少し私自身の過去を振り返ってみたいと思います。

2 私は、平成14年10月に弁護士登録をし、当事務所において弁護士としての一歩を踏み出すことになりました。同期入所したのは小原弁護士、当初私は長谷川弁護士のアソシエイトでした。その後、現在に至るまでの約13年間、当事務所に所属し弁護士業務を行ってききましたが、そのほとんどの期間が子育てとの両立となりました。

私は、第一子をアソシエイト時代に出産しました。当時は慣れない子育てで、仕事の方も与えられた目の前のものをこなすだけで精一杯でした。仕事帰りに、家で子供が待っているのに、このまま家に帰らず一人でどこか遠くへ行ってしまう、などと考えることがしばしばありました。母親、弁護士のどちらもが中途半端ではないかという思いは常にありました。第二子はパートナーになってからの出産でしたが、二度目で余裕ができるということはなく、逆に、子供が二人となった生活に戸惑い、なかなか慣れることができませんでした。

3 そのような中、何とか今日まで弁護士を続けることができたのは、当事務所の他の弁護士の理解があったからに他なりません。私は、毎日、どの弁護士よりも早く帰宅していましたが、これまでに非難めいたことを言われたことは一度もありません。13年間、中途半端ながらも、弁護士としての経験を少しずつ積み重ねていくことができたことは、現在の私の大きな財産となっています。

また、私は、長谷川弁護士の後、野々山弁護士、永井弁護士のアソシエイトとなり、パートナーになってからも、多くの弁護士と一緒に仕事をする機会を与てもらっています。このように、たくさんの弁護士の仕事振りを間近で見ながら、弁護士としての基礎を学ぶことができたことは、本当に有り難く、貴重な経験をさせてもらったと思います。

4 さて、当事務所の将来についてですが、来年には、また新メンバーの入所を控えています。他方で、今後、

創設期の弁護士達が年齢を重ねるにつれて、世代交代が進むことは避けられません。近い将来には、私や同世代の弁護士達が事務所の中核を担っていかなければならないことは間違いありません。

しかし、事務所メンバーがどのように変わっても、創設時代から変わることがない当事務所の「良さ」は引き継いでいきたいと思っています。私が考える当事務所の一番の「良さ」は、私の子育てを他の弁護士が理解してくれたように、他の弁護士のやっていること、やりたいことを尊重し、それを応援するという理念を皆が持っていることです。企業法務、消費者事件、刑事事件、家事事件…各弁護士のやりたいことはバラバラであっても、皆がこの考えを持ち続ける限り、当事務所は一つにまとまりながら続いていくはずで

5 当事務所では、弁護士の未来を語る時、創設期の弁護士達から必ず言われる言葉があります。それは、「日本を変える弁護士になれ」ということです。弁護士になったからには、日々の業務をこなすだけではだめで、それに加えて日本の社会全体をより良くするという熱い思いを持って活動をしなければならない、と。正直、今の私は、まだ目の前の業務と家庭のことで頭がいっぱいで、社会全体のことまで考える余裕はありません。私と同世代あるいは若い世代の弁護士達は、私と似たような状況にある者もいますし、まだ弁護士としての基礎を固めている段階の者もいます。しかし、当事務所の弁護士であれば、誰もがこの言葉を常に意識しながら、いつかはそんな弁護士になってやろうという思いを胸に秘め、日々頑張っています。そうやって頑張りながら、力をつけ、パワーを蓄えていけば、いつか各自が大きな花を咲かせ、それが事務所の力にもなることと思います。

最後の部分は、自分に対し喝を入れる意味でも、書き記すことにしたいと思いますが、皆様も見守っていただければ幸いです。

当事務所は、今後も皆で切磋琢磨しながら、顧客の皆様によりよいサービスを提供できるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。